

特定小型原動機付自転車の 新ナンバープレートを交付します



問 税務課〔東庁舎〕 ☎ 71・2319 ☎ 72・2460

道路交通法が7月1日に改正されたことに伴い、特定小型原動機付自転車（電動キックボードなど）に対応した新ナンバープレートを7月3日（月）から交付します。

■税率 原動機付自転車の区分の税率（2,000円）として、令和6年度の軽自動車税から適用します。

※特定小型原動機付自転車とは次の1～3をすべて満たすものをいいます。

1. 原動機の定格出力が0.6キロワット以下であること。
2. 長さ1.9メートル以下、幅0.6メートル以下であること。
3. 時速20キロメートルを超える速度を出すことができないこと。

※詳しくは警察庁ホームページをご確認ください。



警察庁ホームページ

電気・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金のお知らせ



問 福祉政策課〔東庁舎〕 ☎ 71・2359 ☎ 72・3788

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等へ給付金を支給します。

■対象

基準日（令和5年6月1日）において湖南市の住民基本台帳に登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯。

※住民税が課税されている人の扶養親族のみからなる世帯は対象外。

■支給額

1世帯当たり3万円

■支給手続き

対象と思われる世帯へ7月 市ホームページ
中旬以降に順次確認書などを発送予定です。
※詳しくは市ホームページをご確認ください。



皆さんこんにちは。お元気ですか。
台風や豪雨に見舞われる季節になりました。皆さんは集中豪雨をもらす「線状降水帯」という言葉をご存知かと思います。気象庁では今年から、警戒レベル4相当以上の状況下において線状降水帯発生時の30分前に直前予測として「顕著な大雨に関する気象情報」を発表し、注意を呼びかけられるようになりました。
線状降水帯が発生すると、大雨による浸水害や土砂災害の発生の危険度が急激に高まることがあります。日頃から自宅が安全なのかどうか、情報収集の手段や最寄りの避難所、避難経路などの事前確認を行っておくほか、親せきや友人のお宅など安全な場所への避難を検討しておくことも大切です。



市からの災害などに関する情報は、ホームページ、メール配信の緊急情報、アプリこなんいろ、湖南市LINE公式アカウント、市のSNSで配信しています。できるだけメールの登録をしていただき、自分の命は自分で守るための備えをお願いします。
また、防災訓練について、ここ数年コロナ禍により実施を見送られていた地域もありますが、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、今年から地域まちづくり協議会や区による防災訓練を積極的に行うなど、地域防災力を高めていっていただきたいと思います。
さて、7月16日から4会場で「湖南市版小規模多機能自治の推進について」タウンミーティングを行ってまいります。このまちの進む将来図を、総合的に解決していくためにも覚悟を持って臨みます。そして皆さんが分らないこと、不安に思っていることを聞けたらと思いますので、ぜひお越しください。

タウンミーティングを開催します

問秘書広報課〔東庁舎〕 ☎71・2314 ☎72・1467

テーマ 「湖南市版小規模多機能自治の推進について」

市では、市民主体のまちづくりを推進するため、市長が皆さんと直接お話し、市政に関するご意見を伺いながら、市政に対する理解を深めることを目的にタウンミーティングを行っています。この度「湖南市版小規模多機能自治」をテーマに市民の皆さんと意見交換を行います。今後のまちづくりのあり方について、市長と一緒に考えてみませんか。

小規模多機能自治とは

地域住民が主体的に地域づくりに関わり、行政との協働による「新しい公共」の形や地域に関わるあらゆる団体、事業者などが参画することにより、地域内の課題を「自ら考え、自ら決定し、自ら実行する組織」を形成し、住民福祉の向上や住みよい地域の形を創りあげる仕組みが「小規模多機能自治」です。

開催日時・場所

三雲コミュニティセンター

三雲1186番地

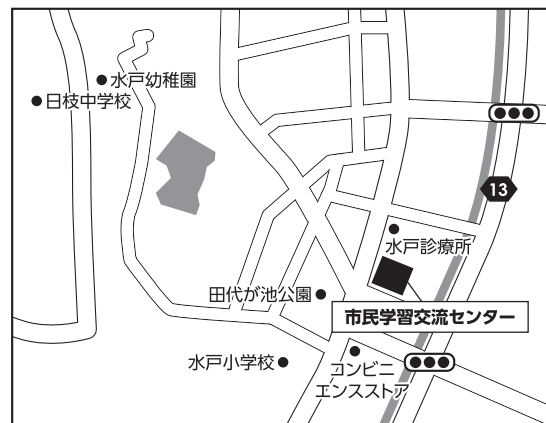
7月16日(日) 午後1時～2時30分



市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)

西峰町1番地1

7月22日(土) 午後1時～2時30分



菩提寺まちづくりセンター

菩提寺西四丁目2番12号

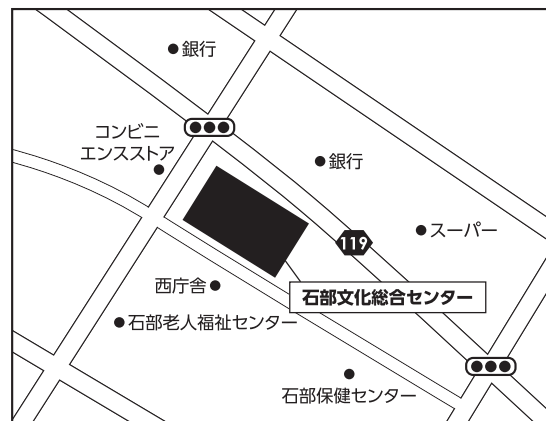
8月2日(水) 午後7時～8時30分



石部文化ホール〔石部文化総合センター内〕

石部中央一丁目2番3号

8月6日(日) 午後1時～2時30分



- 事前申込不要です。
- 4会場で実施しますので、都合のよい日程の会場でご参加いただけます。
- 市内に在住・在勤・在学であればどなたでもご参加いただけます。

国民健康保険 8月1日からは新しい保険証で受診してください

3 すべての人に
健康と福祉を



問保険年金課〔東庁舎〕 ☎71・2324 📠72・2460

現在の国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)は、7月31日で有効期限が切れます。

●簡易書留郵便で各世帯に

新しい保険証は簡易書留郵便で、7月末までに加入者分をまとめて世帯主あてに郵送します。

●滞納がある人は別途通知します

特別な理由もなく、国民健康保険税を長期にわたって滞納している人は、納付相談と短期被保険者証(有効期間の短い保険証)の更新が必要です。別途更新手続きの案内通知をしますので、市役所で手続きしてください。

●手続きをお忘れなく！

国民健康保険の加入の届出が遅れると国民健康保険税をさかのぼって納めることになります。

また、資格がなくなったにもかかわらず、国民健康保険の保険証を使って医療機関にかかると、

国民健康保険で負担した分の医療費を返還することになります。加入・脱退の手続きは速やかに行うようにしてください。

【保険証イメージ図】

滋賀県国民健康保険 被保険者証兼高齢受給者証	有効期限 発効期日	令和6年7月31日 令和5年8月1日
記 号 番 号	滋湖 123456	(枝番)01
氏 名	湖南 太郎	
生 年 月 日	昭和28年1月1日	性 別 男
適用開始年月日	平成20年4月1日	負担割合 X割
交 付 年 月 日	令和5年8月1日	
世 帯 主 氏 名	湖南 太郎	
住 所	滋賀県湖南市中央一丁目1番地	
保 険 者 番 号	250100	
交 付 者 名	湖南市	

※70歳～74歳の人は被保険者証兼高齢受給者証です。

後期高齢者医療制度 新しい保険証を送ります 有効期限にご注意ください

3 すべての人に
健康と福祉を



問保険年金課〔東庁舎〕 ☎71・2324 📠72・2460

▼薄黄色(クリーム色)から薄橙色(びわ色)になります。

交付年月日 令和 5年 8月 1日	
後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 令和 6年 7月31日	
被 保 険 者 番 号	0 1 2 3 4 5 6 7
住 所	大津市京町四丁目3番28号
氏 名	広域 太郎
性 別	男
生 年 月 日	昭和 8年 4月 1日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発 効 期 日	平成20年 4月 1日
保 険 者 番 号	3:9 2:5 2:0 1:0
保 険 者 名	滋賀県後期高齢者医療広域連合
1山折り(裏面)↑	
氏 名	広域 太郎
被 保 険 者 番 号	0 1 2 3 4 5 6 7
一部負担金割合	〇 割
有効期限	令和 6年 7月31日

現在お持ちの保険証の有効期限は7月31日です。8月1日から使える新しい保険証は、7月中旬に簡易書留郵便でお届けします。

令和5年度 保険料の通知書を送ります

7月中旬に後期高齢者医療保険料額決定通知書を送ります。年金や口座からの引き落としができない人には納付書が入っていますので納期限までに納めてください。便利な口座振替もご利用ください。

詳しくは同封の書類をご覧ください。

福祉医療費受給券の受給対象者ではありませんか

問保険年金課〔東庁舎〕 ☎71・2324 ☎72・2460



福祉医療費受給券は健康保険対象医療費の自己負担分の一部または全部を助成するものです。最近転入した人などで、受給資格があると思う人は問へお問い合わせください。

現在の対象者のうち、受給資格に当てはまる人には、更新のため7月上旬に申請書を郵送します。必要書類と一緒に問へ提出してください。

■受給資格 本人・配偶者・福祉医療での扶養義務者には、それぞれ所得制限があります。

区 分	助成対象者
① 重度心身障害者(児)	・身体障害者手帳(1級～3級)を持つ人
② 重度心身障害老人	・療育手帳を持つ人 ・特別児童扶養手当1級の支給対象児童
③ 母子家庭・父子家庭	18歳未満の児童を扶養しているひとり親とその子
④ 65歳～74歳老人	本人およびその配偶者、扶養義務者のすべてが市県民税非課税の人
⑤ ひとり暮らし寡婦	かつて母子家庭で児童を扶養していた人で、ひとり暮らしの状態が1年以上続いており、今後もその状態が継続すると見込まれる人
⑥ ひとり暮らし高齢寡婦	
⑦ 精神障害者(児)	精神障害者保健福祉手帳1級～3級を持つ人で、自立支援医療(精神通院医療)の支給認定を受けている人
⑧ 精神障害老人	

国民年金からのお知らせ

問草津年金事務所国民年金課 ☎077・567・2220
保険年金課〔東庁舎〕 ☎71・2324 ☎72・2460



国民年金には、経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合に、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

■種類

●納付免除

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の全額または一部が免除されます。

●納付猶予

本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。

●学生納付特例

学生で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。

■手続きの方法

●納付免除・納付猶予

基礎年金番号がわかるものを持って、問へ。
※失業による申請の場合は「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」の写しが必要です。

●学生納付特例

基礎年金番号がわかるものと、在学証明書または学生証(表裏両面を複写したものでも可)を持って、問へ。
※詳しくは問へお尋ねください。

7月1日スタート！ インターネットから 公共施設の予約ができるようになります



問行財政改革推進課(東庁舎)

☎71・2340 ☎72・3390

こんなところが便利になります！ 施設の空き状況がいつでも確認できます
施設に行かなくてもインターネットで予約ができます
ぜひご活用ください！

対象施設は市ホームページからご確認ください。
※利用者登録をさせていただかなくても今までどおり施設窓口での予約は可能です。



市ホームページ

STEP 1 利用者登録をしましょう

①ここからアクセス

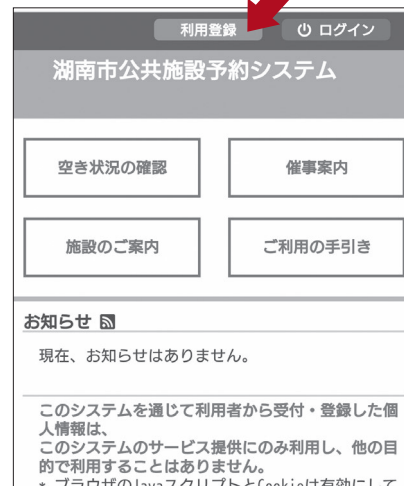


公共施設予約システム

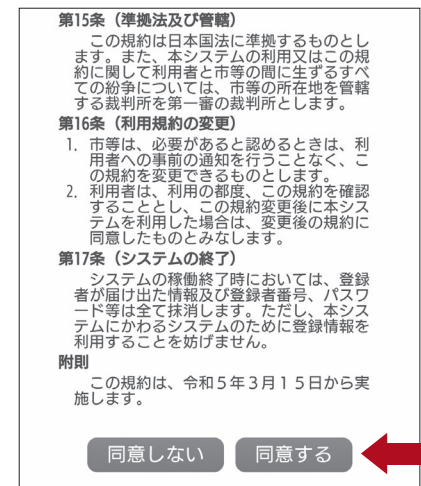
湖南省LINE公式アカウントから
ホーム画面下の通常メニューに「施設予約」のボタンを追加しました。



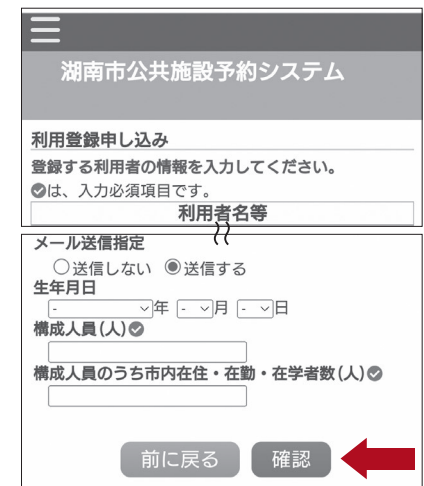
②利用登録をクリック



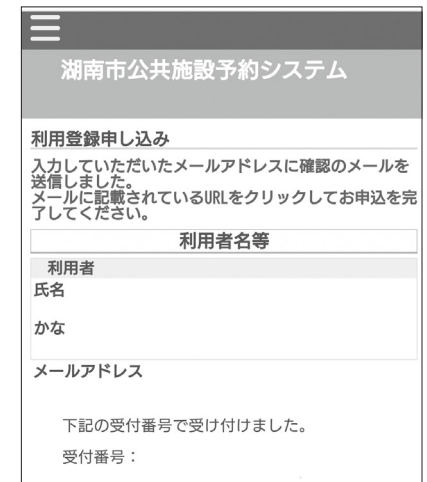
③利用規約を確認し問題なければ「同意する」をクリック



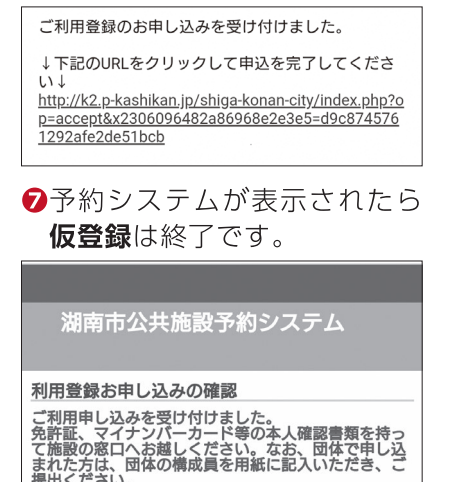
④入力枠内に情報を入力し、「確認」をクリック



⑤内容を確認し登録ボタンをクリックすると下記画面が表示されます。



⑥②で登録したメールアドレスに申込受付メールが届くのでURLをクリック



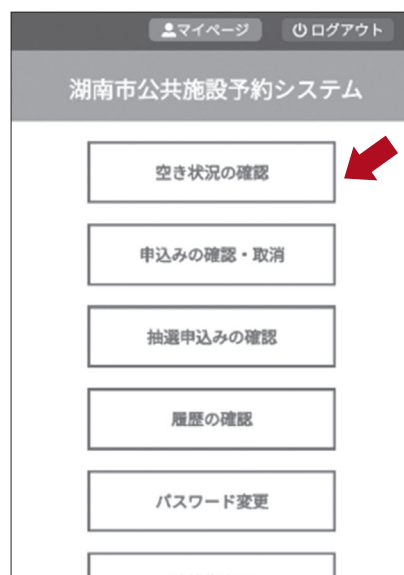
STEP 2 本登録をしましょう

本人確認書類(マイナンバーカード、免許証など)を持って利用したい施設の窓口で**本登録**を行ってください。本仮パスワードを発行します。仮パスワードは初回ログイン時に変更してください。団体名で登録を行った場合は団の様式は市ホームページにも掲載していますのでご利用ください。

人確認後、施設職員が本登録を行い、ID・団体名簿を作成しお持ちください。団体名簿

STEP 3 利用しましょう

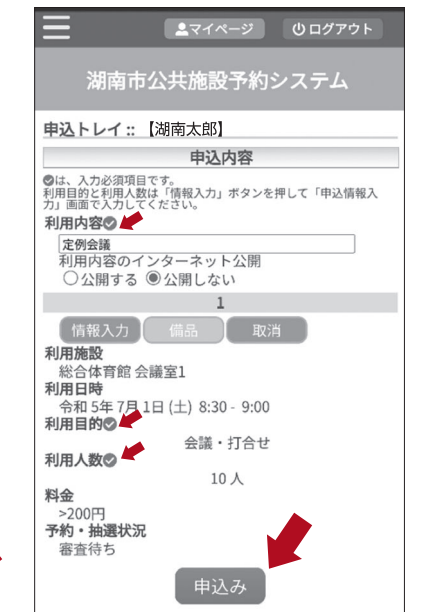
①ログイン画面で利用者ID、パスワードを入力してログイン。空き状況の確認をクリック



②施設を選択すると予約状況が表示されます。利用したいコマをクリックし「申込トレイ」に入れます。



③利用内容、利用目的、利用人数を入力し「申込み」をクリック



④「予約申込を受理しました」と表示され、登録したメールアドレスに申込受付メールが届きます。これで仮押さえが完了です。施設で受付処理後、施設が定める期日までに窓口で使用料を支払い、本予約が完了です。

事前予約制

スマートフォン教室・相談会を開催します

スマートフォン教室

- 日時 7月27日(木)午前10時～11時
- 場所 石部まちづくりセンター(中会議室2)
- 内容 スマートフォンの使い方
公共施設予約システムの登録の仕方
- 持ち物 スマートフォン(貸出しもできます)
- 予約連絡先 090・3036・8004(お電話の際に湖南省スマホ教室とお伝えください)

スマートフォン相談会

- 7月の(17日[月・祝]を除く)毎週月曜日に、スマートフォンの使い方や個別相談会を東庁舎で行っています。予約制ですのでまずはお電話で詳細をご確認ください。
- 予約連絡先 0800・111・9442

公正で開かれた市政をめざして 令和4年度情報公開・個人情報保護制度運用状況



問総務課〔東庁舎〕 ☎71・2357 ☎72・3390

市では、市政の公平性や透明性を確保するため、情報公開条例に基づき情報公開を実施しています。

また同時に、個人情報の適正な取扱いなどを定めた個人情報の保護に関する法律に基づき、市民のプライバシー保護に努めています。今後も、より市民に身近な市政の構築を推進するため、両制度の令和4年度の運用状況を公表します。なお、1件の請求に対し複数の文書の公開が行われることや、1つの文書の公開等の決定に関し複数の公開・非公開事由が該当することがあるため、それぞれの件数が一致しないことがあります。

情報公開制度

●請求件数	59件
(内訳)	
・市長部局	52件
・教育委員会	5件
・選挙管理委員会	1件
・議会	1件

●公開等の決定状況

・公開	25件
・部分公開	35件
・非公開	0件
・却下(不存在)	1件
・存否不応答	1件

・取下げ	3件
●非公開・部分公開の理由	
・個人情報	35件
・法人情報	22件
・行政運営情報	1件
・文書不存在	1件

個人情報保護制度

●請求件数	7件
(内訳)	
・市長部局	5件
・教育委員会	2件
●開示等の決定状況	

・開示	2件
・部分開示	2件
・拒否(不存在)	2件
・訂正	1件
●非開示・部分開示の理由	
・請求者以外の個人情報	1件
・個人の生命、身体等の保護に支障が生ずるおそれがある情報	1件
・個人の評価、指導、相談等に関する情報であって、本人に開示しないことが適当と認められる情報	1件

農業委員の候補者を募集します



問農林振興課〔東庁舎〕(〒520-3288住所記載不要) ☎71・2330 ☎72・7964

農業委員会事務局〔東庁舎〕(〒520-3288住所記載不要) ☎71・2362 ☎72・7964

農業委員が定数(14人)を満たしていないため候補者を再募集します。

■募集人員 1人

■募集方法

- ①農業者など個人からの推薦
- ②農業関係団体、地縁団体その他の団体からの推薦
- ③一般募集

■要件 農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所管する事項に関しその職務を適切に行うことができる人

- ・任期 任命を受けた日～令和8年7月19日
- ・報酬 31,500円(月額)

■募集期間 7月3日(月)～31日(月)

■受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日、祝日は除く)※郵送は締切日必着

■受付場所 農林振興課〔東庁舎〕、農業委員会事務局〔東庁舎〕

■推薦および応募方法 応募用紙を郵送または直接提出(応募用紙は問に備え付けているほか、市ホームページからもダウンロードできます。)

■選任および選出方法

推薦および募集状況を公表し候補者評価委員会で審査を行い、議会の同意を得て市長が任命します。

市内の公園では火の使用を禁止しています！

15 陸の豊かさも
守ろう



問都市政策課〔東庁舎〕 ☎71・2348 ☎72・7964

バーベキューや花火などが盛んに行われるこれからの季節は、公園利用の苦情が多く寄せられます。誰もが気持ちよく利用できるよう、下記のことを守りましょう。

火の使用は禁止しています。バーベキューや花火など火を使う遊びはしないでください。

ごみは持ち帰ってください。

不法投棄はやめてください。

ペットの糞は持ち帰ってください。



たちまち!おこし隊

湖南市地域おこし協力隊の
活動をたちまちご紹介!

大野 健太

6月30日に地域おこし協力隊の任期を終えた大野健太(けんちゃん)です。

湖南市の皆さんと共にキッチンカーを製作し、「スープのある日常」という屋号で滋賀全域で活動してきました。キッチンカー事業がメインではありますが、その中で湖南市の店舗さんとイベントや地域のお祭りを開催したり、石部のMAME Co-や「まるとしかく」でスナックや夜市を開いたり、仕事で繋がった人たちを市外から招いて出店してもらったりと人が混ざり合うきっかけを作り続けてきました。

「けんちゃんが来てから湖南市が面白くなった!」

そんなお声を頂けるようになり、本当に嬉しい限りです。

悩みに悩んだ移住と起業でしたが、湖南市に移り住む決断をして本当に良かったと思っています。家庭の事情で住む場所を転々としていたのですが、今まで住んできたどの場所よりも地元感を持って過ごしています。

地域おこし協力隊は退任となりましたが、引き続き湖南市石部に定住し、湖南市での日常がより面白くなるような試みを続けていきたいと思っていますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

スープのある日常



Instagram



LINE



申請は7日(金)までに 湖南省奨学資金給付制度



問教育支援課(西庁舎) ☎77・6250 FAX77・6253

受給資格など詳しくは、広報こなん6月号または市ホームページをご覧ください。

■**対象** 高等学校、高等専門学校、大学、専修学校および各種学校のうち、市奨学資金給付条例施行規則に定める学校に在学する人

■**申請方法** 7月7日(金)までに必要書類を問へ。

※申請用紙は市ホームページからもダウンロードできます。また、問、各まちづくりセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)、各地域総合センター、人権擁護課、市役所東庁舎1階総合案内、図書館に置いています。

※7月7日(金)を過ぎてからも随時受付していますが、支給は申請月の翌月分からになります。



市ホームページ

第2回湖南省合同 就職フェア



問幼児施設課(石部保健センター)

☎76・4703 FAX77・7019

幼稚園教諭、保育教諭、保育士、栄養士、看護師などを対象とした合同説明会を開催します。

■**日時** 7月30日(日) 午後1時～3時

■**場所** 市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)西峰町1番地1

市内の幼稚園・保育園・こども園・小規模園などが出展を予定しています。時間内は出入りが自由で、各ブースでゆっくりお話しいただけます。

子どもたちの笑顔に触れて仕事をしませんか。申し込み不要です。ぜひ、ご参加ください。

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ



問福祉政策課(東庁舎) ☎71・2327 FAX72・3788

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪の無い地域社会を築こうとする全国的な運動です。市では、「社会を明るくする運動」の啓発により、犯罪や非行を起こしにくい安全・安心な地域づくりを推進していますので、ご理解とご協力をお願いします。

更生保護を支える皆さんを紹介します

●保護司

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。民間人としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性をいかし、保護観察官と協働して保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、釈放後の住居や就業先などの帰住環境の調整や相談を行っています。

●更生保護女性会

地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、青少年の健全な育成を助け、犯罪をした人や非行のある少年の改善更生に協力することを目的とするボランティア団体です。地域の実情に即した非行問題などを話し合うミニ集会のほか、親子ふれあい行事や子育て支援の活動などに取り組んでいます。



7月15日(土)～24日(月)は夏の交通安全県民運動

問危機管理・防災課(東庁舎) ☎71・2311 FAX72・2000



期間中は次の重点項目に留意し、より一層の交通安全を心がけましょう。

●子どもを始めとする歩行者の安全の確保

車を運転中に、子どもや高齢者、障がい者を見かけたら、徐行や一時停止するなどして十分注意し、思いやりとゆずり合いの気持ちをもって運転しましょう。また、夕暮れ時は早めのライト点灯を心がけ速度を控えめに運転しましょう。

歩行者が道路を横断するときは、近くの横断歩道を利用し、信号の遵守や左右の安全確認など、交通ルールを守りましょう。また、夜間は明るい色の服装や反射材用品を身に付けましょう。

●自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

令和5年4月1日からすべての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務となりました。自転車乗用中の交通事故による重傷化率の高さを理解し、自分の身を守るためすべての自転車利用者はヘルメットを着用し交通ルールを遵守しましょう。

●飲酒運転・妨害運転等の危険運転の根絶

飲酒運転や妨害運転、ながら運転(運転中の携帯電話などの使用)は重大な交通事故につながる悪質、危険な運転です。絶対にやめましょう。

前年に比べて飲酒運転の事故が増加しています。家族・地域ぐるみで飲酒運転を「しない、させない、ゆるさない」環境をつくりましょう。

●横断歩道利用者ファースト運動の推進

横断歩道は歩行者が優先です。信号機のない横断歩道の手前には、「横断歩道あり」の道路標識や路面標示(ダイヤモンド)が設置されています。歩行者や自転車が横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止しましょう。

歩行者は、道路を横断するときは、左右の安全確認をして、車が停止してから渡りましょう。

公式サイトで正規品を申し込んだはずが、届いた商品が偽物だったという相談が寄せられています。代引き配達の場合、代金を支払う前に商品を確認することができません。また、宅配業者はルール通りに配送しているだけなので、一度受け取ったものに関しては偽物だったとしても返金されません。しかし、受取拒否は可能です。家族宛など、受け取るべきかどうかその場で判断できないときは、すぐに支払いをせず配送業者に事情を話して、荷物を一旦持ち帰ってもらいましょう。

SNS上の広告を見て、半額のブランドシャツを代引き配達で注文した。宅配業者に代金を支払って荷物を受け取り、商品を確認したところ生地が粗悪で縫製も雑。明らかに偽物だったため、宅配業者に返金を求めたが断られた。

消費者
悩みの相談室

代引き配達による偽物被害に
注意しましょう！

万が一受け取ってしまった場合は、送り主である事業者に連絡をとり、事情を説明して返品や返金の対応を求めましょう。左記のような通販サイトは偽物が届くおそれがあるので、少しでも怪しいと感じたら取引しない方が安全です。

- 1 販売価格が大幅に値引きされている
- 2 サイトにある「特定商取引法の表示」に、法で定められた販売業者の名称(会社名)、住所、電話番号などの表示がなかったり、虚偽である
- 3 支払方法が代引き配達しかない

問消費生活センター(東庁舎)

☎71・2360
FAX72・3788